別紙様式1

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:　山形県
農業委員会名:　東根市

Ⅰ　農業委員会の状況（令和4年4月1日現在）

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日　R3　年　1　月　25　日

任期満了年月日　R6　年　1　月　24　日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	－	10
認定農業者に準ずる者	－	－
女性	－	1
40代以下	－	2
中立委員	－	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	3

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,075
農業経営体数	1,645

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,690
女性	1,157
40代以下	371

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	302
基本構想水準到達者	302
認定新規就農者	21
農業参入法人	23
集落営農経営	4
特定農業団体	－
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,320	1,680	－	－	－	3,000

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の目標

１　最適化活動の成果目標

（1）農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	3,000　ha	1,337　ha	44.6　%
課題	担い手への集積はすすんでいるものの、集積した農地が市内に分散している等の問題もあり、より農地の有効利用ができる集積を進める必要がある。		

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長 … う

※3 「集積面積」は、局長通知別 … う（以下同じ。）

修正前＞2400－これまでの集積1337＝1063
修正後＞1398－これまでの集積1337＝61

②目標

農地の集積の目標年度	R5　年度	集積率	80　%
今年度の新規集積面積	61　ha	農地面積(C)	3,000　ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	1,398　ha	（目標）今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	46.6　%

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定し … 当該目標年度における農地集積率を記入

修正前＞3000×80％＝2400
修正後＞3000×46.6％＝1398

修正前＞80%
修正後＞46.6%

（2）遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	170.81　ha	93.16　ha	77.65　ha
課題	耕作条件が比較的良い遊休農地は解消できているものの、中山間地域の遊休農地が大幅に増加した。継続的な担い手の確保と農地集積による効率化が必要であるとともに、中山間地域の遊休農地対策及び非農地の判断が急務である。		

②目標

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	93.16　ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	18.63　ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b　黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	77.65　ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	関係機関で策定方針を決めていく

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.57　ha

（3）新規参入の促進

①現状及び課題

	3年度新規参入者		2年度新規参入者		元年度新規参入者	
現状	6	経営体	8	経営体	8	経営体
	6.67	ha	3.82	ha	4.40	ha
課題	下限面積30aを満たすために、農業委員会のみの情報では足りない場合があり、農協等の関係機関の協力が必要である。					

※　現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
権利移動面積	63.30　ha	86.70　ha	78.00　ha	76.00　ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	7.6　ha

※1　過去3年間の権利移動面積は、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。）及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。）を記入

※2　目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2　最適化活動の活動目標

（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10　日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	18　人
		農地利用最適化推進委員の人数	14　人

（2）活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3　回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
1月	新規参入の促進	農林課の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）等の事業と連携し、農地あっせんを強化していく
2月	農地の集積	担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を実施
3月	遊休農地の解消	緑区分の遊休農地の解消を重点とし、調査・確認・声かけ等の実施

※1　取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入

※2　強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1　回

開催時期	未定	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1名	開催場所	未定
相談会の内容	農業士会（北村山または市）主催の新規参入者への相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）